

とよひら・りんく NewsLetter

発行 札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会 「とよひら・りんく」事務局



合同会議の様子

札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会



平成26年度 第2回合同会議を開催

平成 26 年 8 月 25 日 (月) 18:30~20:00 (豊平区民センター)

平成 26 年度第 2 回合同会議を開催しました。

医療・介護関係者等、89 名が参加されました。

(講演)意思決定支援と多職種連携について

ごう在宅クリニック 院長 中嶋 豪 先生



在宅医療の第一線でご活躍されている、ごう在宅クリニック院長 中嶋 豪先生に「意思決定支援と多職種との情報共有について」という演題でご講演をして頂きました。実際の看取りの事例等を交えての発表で非常に興味深い内容でした。

(アンケートから)【一部】

- 現場での悩みに非常に共感しますし、真正面から方針を相談する姿勢には学べき点がたくさんありました。施設看取りに向けた説明や話し合いはとても参考になりました。いろんなターミナルケアがあつていいのだと後押しして頂けたのでよかったです。(医療機関、医師)
- 実際の診療の場面での課題となる事例は貴重です。(医療機関、医師)
- 事例の中にあるそれぞれの思いや、多職種連携のために、目的や可能性の共有が大切であることを学ばせていただきました。また、介護サービスの専門性や意義を達成できるよう事業所全体で取り組みたいです。(在宅介護事業所)
- 看取りといっても在宅や施設と環境は様々です。それぞれの苦勞がわかり大変参考になりました。(在宅介護事業所)

- 主治医から見る視点と、ケアマネジャーやサービス関係者から見る視点の違いを感じました。何を優先するべきなのか、明確にする必要を感じました。(在宅介護事業所、介護支援専門員)
- その人が、そしてその人を見守っている人が、どんな終末期を迎えたいと思っているのかわかっていくことも大切だと思っています。考えさせられました。その人その人の終末期があると思うし、相談する人がいることは大切だと思っています。(医療機関、看護師)
- 事例を交えていて具体的でした。(医療機関、医療ソーシャルワーカー)
- 在宅で看取りを行う上で、本人・家族の意思決定は必要であるが、そのために支える医療・介護で何ができるのか、また、それを本人・家族と共有することが大切と感じました。(医療機関、作業療法士)
- 患者様やご家族にとって様々なケースに対応できるような地域になっていくよう、多職種の連携や医療介護の連携、在宅との連携などの必要性を感じました。(医療機関、言語聴覚士)
- 多職種での方向付け(治療方針)の情報共有の難しさを感じました。自分がどのように患者さんの最期に関われるか考えていきたいです。(調剤薬局、薬剤師)
- 看取りのことはグループホームにも深く関係してくることなので大変参考になりました。(グループホーム、介護職)

厚生労働省「平成26年度人生の最終段階における医療体制整備事業」について



この度、厚生労働省「平成26年度人生の最終段階における医療体制整備事業」に採択されました。（採択機関：西岡病院／全国10ヶ所）

（以下、厚生労働省ホームページより抜粋）

【背景・課題】

- 人生の最終段階における医療について、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として、進めることが重要。
- このため、平成19年に「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」をまとめ、周知を図っているが、在宅医療提供者に十分認知されているとは言えない状況である中（※）、人生の最終段階における医療に係るより充実した体制整備が強く求められている（産業競争力会議等）。

※平成24年度 人生の最終段階における医療に関する意識調査

【事業の概要】

- 患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療を実現するため、モデル医療機関（10カ所）において、患者の人生の最終段階における医療などに関する相談に乗り、必要に応じて関係者の調整を行う相談員の配置や、困難事例の相談などを行うための複数の専門家からなる委員会の設置などの事業を実施。
- モデル事業の成果をもとに、人生の最終段階における医療に係る適切な体制のあり方を検討。

五十嵐副会長より事業概要の説明を行いました。

（参考資料：厚生労働省ホームページ）

患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療体制について から

「平成26年度人生の最終段階における医療体制整備事業」で具体的にすることは下記の通りです。

①相談支援の実施

・国立長寿医療研究センターが行った人生の最終段階における医療における相談員研修会を受講した者を中心とした医療ケアチームが、患者様からの相談に応じるとともに、必要に応じて関係者の調整を行います。

②臨床倫理委員会の設置

・医療内容の決定が困難な場合に、臨床倫理委員会を設置して協議を行います。

③研修会の実施

・国立長寿医療研究センターが行った人生の最終段階における医療における相談員研修会の内容を本地域でも実施致します。なお、研修会の内容は下記のホームページに掲載されております。

（参考ホームページ） [国立長寿医療研究センター 在宅連携医療部](#)

・「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」の内容について、医療機関の関係者等に対して伝達するための研修を実施致します。

その他、人生の最終段階における医療への支援に必要な冊子等の作成も検討しております。

エンディングノートのご紹介



「株式会社セリオむすめや」の担当者（終活カウンセラー）より「あなた自身の手で書きのこす大切な人へのメッセージ“私小説”」（エンディングノート）の紹介をして頂きました。

（アンケートから）【一部】

- ・日頃、入居者に使用してみたいです（介護保険施設、看護師）
- ・最近よく耳にしますが、実際ノートを目にしたのは初めてでした。家族のために必要と感じました。（在宅介護事業所、介護職）
- ・自分も活用してみようかと考えさせられた（医療機関、看護師）

今後の活動スケジュールなどはホームページで随時ご案内致します。

とよひら・りんく事務局 西岡病院 地域連携室 岡村・川村 ホームページ：<http://www.toyohiralink.jp/>

電話 011-853-8322（平日 9-17時） メールアドレス：info@toyohiralink.jp